

「AT ガイド等海外派遣研修事業」の募集について**～ガイド技能を実践的に学ぶための海外研修に必要な経費の一部を支援します～**

公益社団法人北海道観光機構では、欧米豪などから訪れる AT 顧客のニーズに応えるため、語学力はもとより、知識や技能に優れたツアーガイドの育成・確保に向け、北海道の AT の発展に貢献する意思のあるガイド（契約ガイドを含む）への支援として、北海道内のアウトドアガイド等のガイド業を営む事業所を対象に、ガイド技能を実践的に学ぶための海外研修に必要な経費の一部を支援します。是非、ご応募いただきます様よろしくお願い致します。

【募集概要】**○支援対象者**

「北海道内のアウトドアガイド等のガイド業を営む事業所」を対象に、ガイドの技能や知識を学ぶための海外研修に必要な経費の一部を支援します。

○派遣対象者の要件（以下に掲げる要件を全て満たす者）

- ① 北海道内に事業所を有するガイド事業所に所属していること（契約ガイドを含む）
- ② 令和6年（2024年）4月現在、「北海道アドベンチャートラベル認定等制度実施要綱」第3に定める認定区分にあるガイドに1年以上従事していること
- ③ 海外での活動等に必要な査証を確実に取得できること
- ④ 本事業により支援を受ける海外での活動等の経費について、他団体等からの支援金を重複して受給していないこと
- ⑤ 英語で意思疎通ができること
- ⑥ 研修終了後、原則として3年以上、受講した研修と同一のアクティビティガイド等として引き続き従事する意思を有すること
- ⑦ 研修終了後、（公社）北海道観光機構及び北海道の AT 推進に係る各種施策へ協力すること

○対象となる研修の内容

以下の①から③のいずれかに該当するか、または複数を組み合わせた研修であること。

- ① 海外ガイド事業所におけるインターンまたは OJT 研修等
- ② アウトドアガイド養成学校等が開講するコース等の受講
- ③ ガイドが同行するツアー等への参加

○支援の内容

派遣研修生の所属事業所に対し、研修生の海外での滞在費（宿泊料、食卓相当料）、往復渡航費、海外研修の受講に必要な経費、従業員の充足に要する経費（以下「支援金」という。）を支給します。

○支給金の上限額

200万円 ※上限額を超過した研修計画も可としますが、超過分の費用は自己負担となります。

○派遣予定人数

5名程度 ※応募・審査の状況等により変動します。

○選考方法

書類審査及び面接審査

○募集締切日

令和6年8月20日（火）17時

↓詳細は、以下 URL にて、募集要項をご確認ください。

https://www.visit-hokkaido.jp/company/material/detail.html?_prvw_k_TDocument=86

<本件に対するお問い合わせ>

HTO(公益社団法人北海道観光機構) 観光戦略部
佐藤 尚弘(n.sato@visithkd.or.jp) 角 猛志(t_sumi@visithkd.or.jp)
札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1F
電話:(011)231-0941